



平成24年8月24日
内閣府（防災担当）

「広域的な火山防災対策に係る検討会」（第1回） 議事概要について

1. 検討会の概要

日時：平成24年8月3日（金）10:00～12:30

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

出席者：藤井座長、池谷、石原、岩田、熊川、小室、鈴木、田中、藤林各委員 他

2. 議事概要

大規模火山災害時において取り組むべき課題について具体的な対応策を検討するため、大規模火山災害発生時に想定される課題について事務局より説明を行い、各委員に御議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 本検討会において検討の対象とする大規模火山災害とは、大規模な噴火による災害だけでなく、広域性、長期性の観点で社会的に大きな影響を及ぼす噴火による災害も含めた概念として考える。
- カルデラを形成するほどの巨大噴火については、本検討会で具体的な対応策を検討する段階にはないが、過去に我が国において発生した事実があることから、今後、具体的な対応策を検討するためにも巨大噴火に関する調査・研究を推進する必要がある。
- 巨大噴火の予知を可能にするためには、火山防災に携わる複数の機関を統合し、一体となって調査・研究を推進する必要がある。
- 平常時から噴火シナリオに基づき防災訓練を実施することが重要である。広域にわたる降灰は航空機の運航に影響を与え、経済活動に大きな影響を与えることから、対応を検討する必要がある。
- 富士山において宝永噴火規模の噴火が発生した場合、首都圏の交通が麻痺し、緊急車両が通行できなくなるなど、より深刻な課題を想定する必要がある。
- 火山ハザードマップが作成されていなければ、噴火が発生した時、どこに危険が及ぶのか全く分からず混乱をもたらす。
- 噴火前に噴火警報を発表することができる仕組みの構築に努める必要がある。
- 噴火前に噴火警報を発表するためにも、噴火前に迅速に現地に観測体制・情報伝達体制を構築する必要がある。
- 山体崩壊や岩屑なだれ等の発生も考慮して課題を整理する必要がある。
- 長期の避難生活に対する補償の在り方について、現行の制度に内在する課題の整理も必要である。

- 特定の噴火シナリオに偏らず、様々な火山現象のシナリオの中で、想定される課題を整理する必要がある。
- 溶岩流や大量の降灰により地形が変化し、土地そのものが利用できずに復旧が不可能となる地域が出ることも想定し、対応策を検討する必要がある。
- 現地の合同対策本部等における、火山専門家やホームドクターの法的な位置付けについて検討する必要がある。
- 警戒区域の設定の問題等、過去の噴火事例における課題についても整理する必要がある。
- 長期にわたる降灰地域での生活を余儀なくされることによる弊害について検討する必要がある。
- 噴火時において火山の監視・観測体制を維持するに当たり、停電が発生する危険性も検討する必要がある。広域にわたる大量の降灰が発電施設に与える影響について、詳細を調査する必要がある。
- 溶岩流対策としては、都市への流入を防ぐために溶岩流の方向を変え、導流堤に流すような海外の事例も参考にして対応策を検討する必要がある。
- 広域的な避難オペレーションを行う場面において、現場と災害対策本部との間の情報共有が課題となることも考えられる。
- ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を通じて風評被害・流言被害が拡大する危険性があり、これに対する対応策を検討する必要がある。
- 噴火口が一定でない火山地域に特有な課題についても検討する必要がある。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

参事官補佐 河内 清高

主 査 新原 俊樹

電話：03-3501-5693